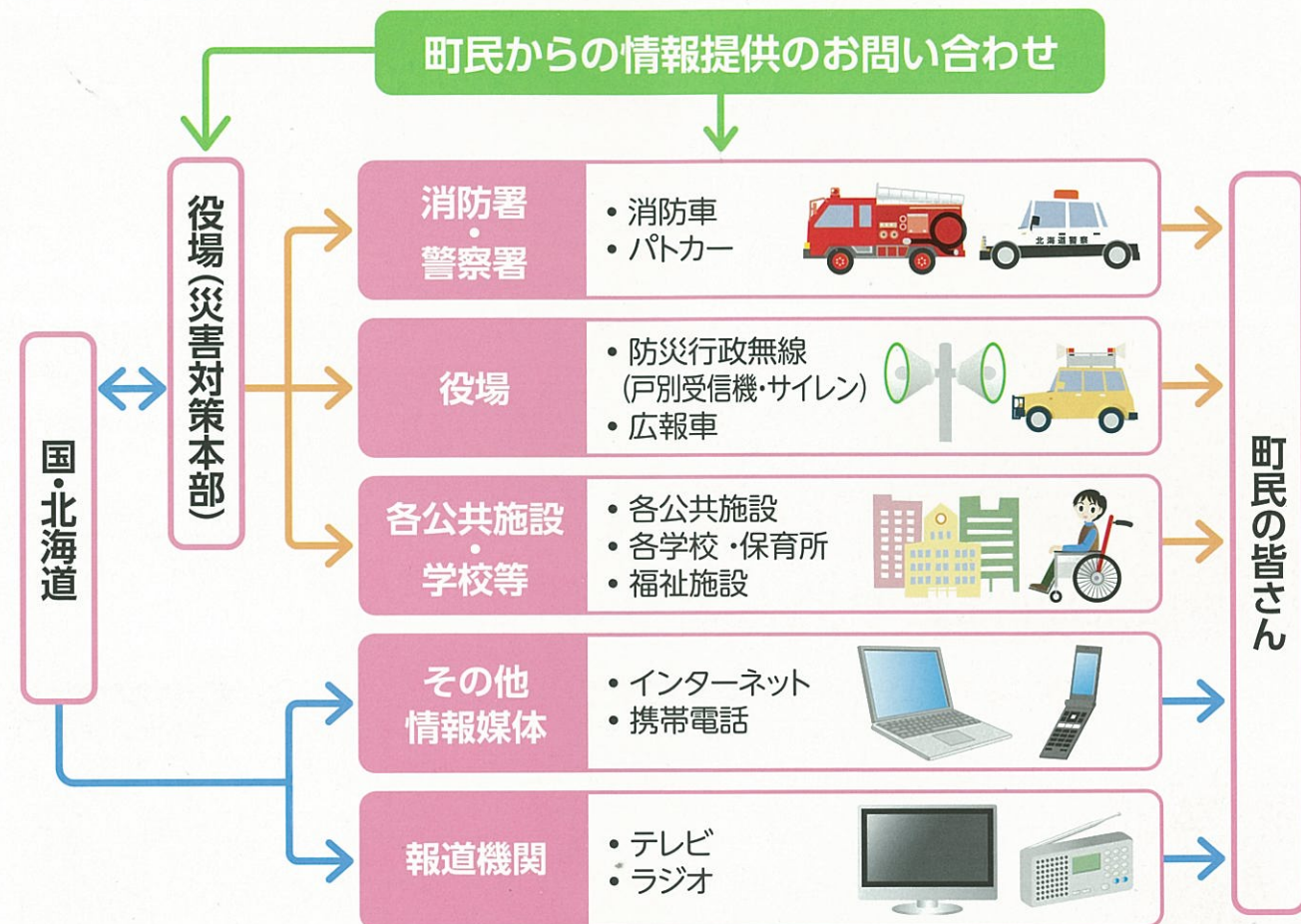


災害情報の伝達経路

状況に応じて、気象情報・洪水予警報(注意報・警報)と避難準備・避難勧告・避難指示は、下記のように町民の皆さんに伝えられます。

- 避難準備・避難勧告・避難指示等の流れ
- 気象情報・洪水予警報の流れ



情報入手の方法

▶ 防災・気象情報はここから

気象情報	気象庁	http://www.jma.go.jp	
	旭川地方気象台	http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/	
河川情報	国土交通省「川の防災情報」	http://www.river.go.jp	携帯版 http://i.river.go.jp
	防災情報	北海道防災情報	http://www.bousai-hokkaido.jp 携帯版 http://i.bousai-hokkaido.jp

日頃の備え

避難場所を確認



ハザードマップに示された、あなたの近くの避難場所を確認しておきましょう。

安全な避難順路の確認



避難場所までの、実際の道順を確認しましょう。目印になるものを覚えておくと便利です。

非常持ち出し品の準備



保存状態や使用期限などを定期的に点検しましょう。懐中電灯やラジオ、乾電池も忘れずに用意しましょう。

災害への対応

避難情報について

役場から、呼びかけがあります!!

避難情報が発表された場合は、地域で協力し、適切に避難するようにしましょう。

また、危険を感じた場合などは、避難情報が発表される前でも、自主的に安全な場所に避難するよう心がけましょう。

① 避難準備(要支援者避難)情報

- ◎人的被害の発生する危険性が高まった状況です。
- ◎避難するのに時間がかかる高齢者などの要支援者やその援助者は避難を始めます。



② 避難勧告

- ◎人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。
- ◎全ての町民は指定された避難場所に避難します。



③ 避難指示

- ◎人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況です。
- ◎まだ避難していない町民は直ちに避難します。



危険度 小

災害危険度

危険度 大